

## 作付面積規模別に見た稲作（個別経営）に及ぼす TPP の影響の試算

大学教員・TPP 影響試算作業チーム  
醍醐 聡

### 【試算の問題意識】

1. 原則すべての関税撤廃を目指す TPP にわが国が参加することは、農地の集約による規模拡大、所得増加を謳う政府の政策と整合するのかどうかを、TPP の影響が大きい稲作・個別経営の規模別に検証する。
2. 政府の試算は品目別になされているが、実際の農業経営体は水田作に限ってみても、水稻・麦類・豆類・いも類など複数の作物を営農している。そこで、以下では品目単位ではなく、経営体単位に影響を試算する。

### 【試算の方法と考え方】

1. 農水省「営農類型別経営統計」（個別経営）に収録された水田作<稲作>作付面積規模別の経営統計を基礎資料として、全国ベースの影響を試算する。
2. 稲作経営体が営農している品目のうちで関税撤廃によって生産額が顕著に減少すると見込まれている米・麦類・豆類・いも類の4品目ごとに関・三好チームが試算した生産額減少率をベースにして各品目の作物収入の減少額を作付面積規模別に試算する。その場合、従前（関税撤廃前）の収入実績等は過去3年の平均値を用いる。
3. 農業経営費を変動費と固定費に区分し、生産の減少が経営費用に及ぼす影響を試算する。具体的には、農業用自動車・農機具・農用建物・共済等の掛金拠出金を固定費とみなし、それら合計額の過去3年の移動平均値を固定費の推計値とする。固定費以外の経営費を変動費とみなし、過去3年の変動費率（＝変動費／作物収入）の平均値を関税撤廃後の作物収入試算値に乗じて変動費を推計する。
4. 農業所得を純所得（＝作物収入－経営費）と総所得（＝純所得＋共済補助金・各種奨励補助金）に区分して影響を検討する。ここでの「農業純所得」を、各種補助金に依存せず、農業を持続できるポテンシャルを表す指標とみなす。
5. 農水省「米をめぐる関係資料」（2013年3月28日開催の食料審議会に参考資料2として提出されたもの）の中で示された水稻作付規模別の経営収支のペイオフ図を参照して、家族労働費も加味した稲作経営体の収支を試算する。家族労働費は、厚労省「毎月勤労統計調査」で示された調査対象事業（5人以上の一般労働者）の実労働時間・現金給与総額を基準にして、それと規模別経営体の家族労働時間を対比して試算する。

## 【試算の結果から読み取れるポイントとコメント】

1. 現状でも作付面積 1ha 以下の農家は農業純所得がマイナスで、自力で農業を持続できる所得の基盤を持ち合わせていない。しかし、それ以上の規模の経営体は、家族労働費を補償するには遠く及ばないが、農業純所得はプラスを記録し、自立的に農業を継続する所得基盤を持っていると考えられる。

しかし、日本が TPP に参加してこれら経営体の中心作物である米の関税が撤廃され、生産額がほぼ半減すると、作付面積 10ha 以上の経営体も含め、すべての規模の経営体は農業純所得がマイナスとなり、自力では農業の継続が困難となる。所得の減少総額は作物収入の段階では 7,554 億円、純所得の段階では 3,136 億円に達すると見込まれ、政府が掲げる農家の所得倍増計画とは逆行した帰結を生むと予想される。

2. 総所得のレベルで見ると、関税撤廃前は作付面積 0.5ha 以上の経営体では所得がプラスの状況にあるが、日本が TPP に参加してこれら経営体の中心作物である米の関税が撤廃され、生産額がほぼ半減すると、作付面積 1ha 以下の経営体は所得がマイナスとなり、現状の補助金を受けても農業を持続することが困難になる。こうした農家の数は「2010 年世界農業センサス」の時点でいうと 84 万、全稲作農家の 73%に上る。

3. 現状でも、作付面積 10ha 以下の稲作農家は家族労働費（自家労賃）を補償するに足る所得を得ていない。日本が TPP に参加してこれら経営体の中心作物である米の関税が撤廃され、生産額がほぼ半減すると、作付面積 5ha 以上の稲作農家では実質経営余剰がプラスの状況（農業総所得で家族労働費を補償できる状況）に変化すると試算される。しかし、それは生産規模の縮小に見合っただけで家族労働時間が大幅に減少すると仮定したからである。作物収入の大幅な減少を補填する就業の場が得られない限り、耕作放棄地の発生に拍車をかけるとともに、離農者や所得の補填のために兼業の場を求める人々が激増し、日本の雇用情勢を悪化させる大きな要因になると考えられる。

この意味で、家族労働費も補償する抜本的な所得向上策が練られ、実行に移されることが日本の農業の中核を担う稲作農業の後継者問題の解決にとって欠かせない課題といえる。

4. 近年、農地の集約による規模拡大が謳われているが、規模拡大といっても単位経営体の農地の所有面積の拡大と、単位耕作地の規模拡大を区別する必要がある。山間地に狭い農地が点在するわが国では前者の意味での規模拡大はあり得るが、生産コストの低下に通じる後者の意味での規模拡大は至難のことといえる。むしろ、日本が TPP に参加した場合、前記のように作付面積 10ha 以上の経営体でさえ、経営的に就農を継続することが困難な状況になると、規模拡大の担い手が存在しなくなる事態が予想される。